

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

年次報告 '19

2019年1月1日▶12月31日

 hunger free world
食べる、生きる、明日を育む。

ごあいさつ

世界では、十分な食料を日常的に手に入れることができず、栄養不足に陥っている人々が9人に1人。紛争、景気の後退に加え気候変動の影響を受け、飢餓人口は2014年以降、増え続けています。ハンガー・フリー・ワールド（HFW）が活動する4ヵ国でも、雨季と乾季の時期が変化し、農作物の栽培に影響が出ています。

こうした状況を改善すべく、2016年に始まった5ヵ年中期計画の4年目である2019年度は、ベナンでの乳幼児の栄養改善事業や識字教育、ウガンダでの農業協同組合の組織能力強化、また、ブルキナファソでは「食料への権利」法制化のための行政への働きかけ、バングラデシュでは自転車ラリーを通じての啓発活動、活動への若者の参加などを進めてまいりました。一方、資金の不正流用^{*1}再発防止のための適正化施策を作成。随時情報を公開いたしました。

持続可能な開発目標（SDGs）は、2020年からの10年を「行動の10年」と位置づけています。誰もが安心して毎日を暮らせる持続可能な世界の実現に向か、「誰一人取り残さない」ために、どの国も等しく、また政府や国際機関だけでなく私たち一人ひとりが目標達成に向けて、日々の暮らしを見つめ直し、行動していくことが大切だと私たちは考えています。HFWはこれからもみなさまと、飢餓のない世界の実現のために歩んでまいります。ご協力のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

ハンガー・フリー・ワールド 理事長

原田 麻里子

2019年
飢餓人口は増加。
9人に1人が
飢餓に苦しむ

2019年9月に国連が発表した報告書^{*2}によれば、世界の飢餓人口は8億2000万人以上。2014年以降飢餓人口は増加を続け、10年前の状況に逆戻りしてしまいました。増加の主な原因は紛争、景気の後退に加え、気候変動であると報告書は述べています。栄養不良は南アジアとサハラ以南のアフリカに集中しており、同時に、すべての地域で偏った食生活が原因の肥満も増加しています。世界の数々の課題に対して強い危機感をもって、2015年に国連で採択されたSDGsは、ゴールのひとつに「飢餓をゼロに」を掲げ、2030年までにすべての人々が飢餓から抜け出すことをめざしています。報告書の現状は、この目標達成のための大きな課題になっています。各国政府や国際機関のみならず、NGO、地方自治体、企業、研究機関、個人など、あらゆる立場の人々に、相応の努力が求められています。

^{*2}『世界の食料安全保障と栄養の現状2019』/国連食糧農業機関（FAO）ほか

*1 ウガンダ支部でウガンダ人職員による資金の不正流用が発覚。HFWは2019年6月に公開し、第三者である特別調査委員会による調査を進めました。10月に調査報告書と適正化施策を公開し、適正化施策を実施中です。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.hungerfree.net/about/activity/management/uganda201906/>



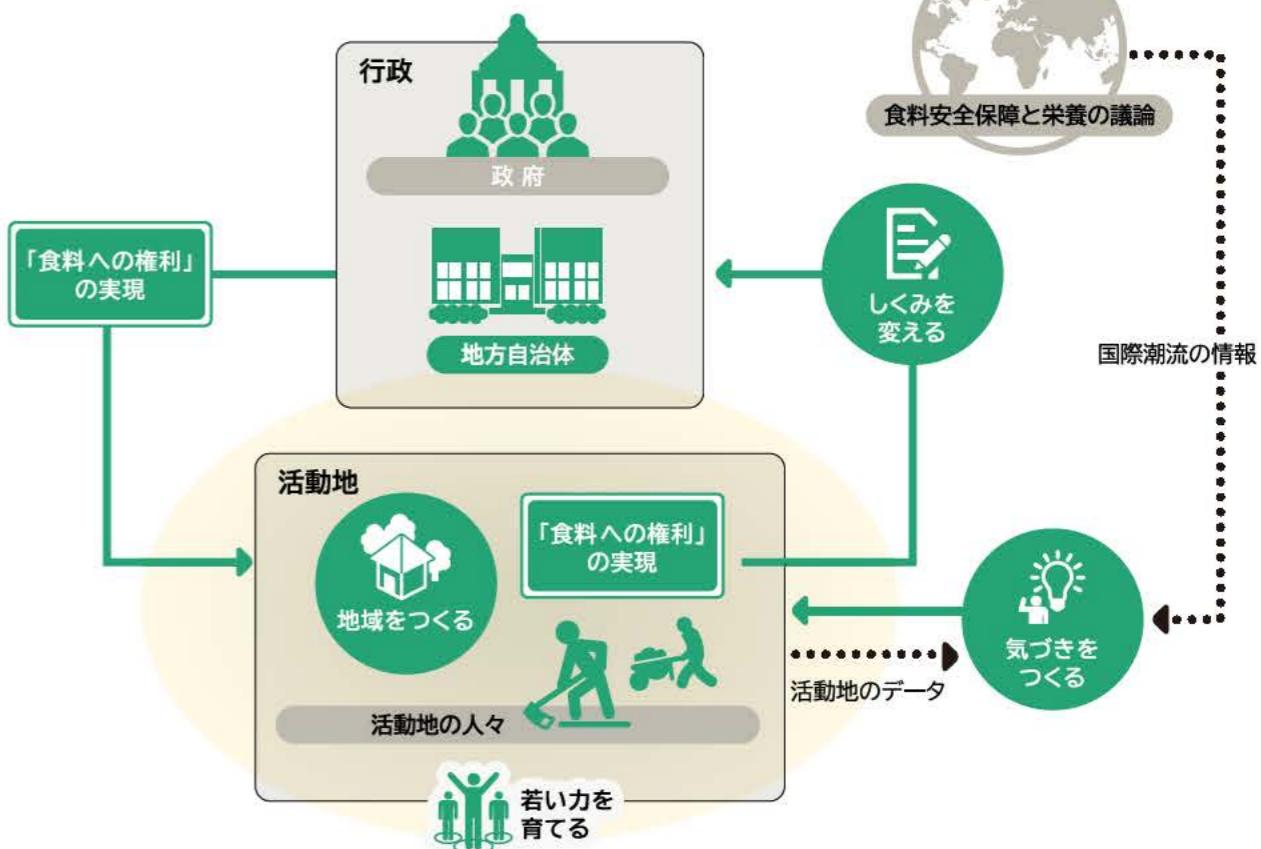
HFWの取り組み

HFWは、飢餓のない世界をつくるために活動する国際協力NGOです。心も身体も健康に生きていくために必要な食料を自らの手で得られることは、人間の最も基本的な権利のひとつ。HFWは、この「食料への権利」の実現をめざし、飢餓に直面する人々の自立を支援します。

HFWは「地域をつくる」、「しくみを変える」、「気づきをつくる」、「若い力を育てる」の4つの活動を包括的に行なうことで、世界から飢餓をなくし、その状態を持続させていくことをめざしています。たとえば、最もぜい弱な立場の人々を対象に、栄養知識の普及や、気候変動に対して適応可能な農業の指導、収入創出のための能力強化を図っています。そして同時に、地方自治体や政府に、国民の「食料への権利」を実現する責務を果たすことを求めています。また、多くの人々の協力を得られるよう、HFWはイベントやキャンペーンなどで飢餓の現状を伝え、解決のために行動を起こすよう呼びかけています。そして、将来を担う若者たちが能力を強化し、飢餓の解決のためにその能力を発揮できるよう支援しています。

日本に本部を置き、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダで活動しています。

● 4つの活動と対象者の関係



地域をつくる：栄養、教育、保健衛生、収入創出、ジェンダー平等の推進、環境の6分野にわたる生活改善と住民の能力強化に取り組む
しづみを変える：飢餓の解決に必要な政策や法律、国際ルールが整備されるよう、政府や地方自治体などに提言を行う
気づきをつくる：「食料への権利」について伝え、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人を増やす
若い力を育てる：若者が飢餓の解決のために力を発揮できるよう支援する



飢餓をなくす5カ年計画

HFWは、2020年までの中期目標を達成するために、目標を具体化した指標を定め、さらに単年度ごとにその指標をどこまで実行するかというマイルストーンを設定しています。そして年度末に評価を行い、できなかったものについてはその原因を明らかにし、次年度に予定を修正。確実に目標が達成できるようにします。中期目標を達成することで、2030年の長期的ビジョンに近づき、HFWのミッションである飢餓から解放された世界の実現をめざします。

2016年から2020年までの中期目標の3つのポイント

1 「何をやったか」ではなく「社会にどんな変化を起こせたか」という社会的インパクトを目標に。

2 社会的インパクトを客観的な数字で測定できるような指標を設定。

3 1,2に基づいて活動が進められているか毎月確認する。活動にかかる時間や費用の把握の精度も高め、年度末の最終的な評価や翌年度の事業計画の立案を、より実効性のあるものとする。

	各年の指標と指標値	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
地域をつくる	2020年の目標と指標	●2011-2015中期目標を評価 ●2016-2020中期目標を策定	●基礎調査実施。 事業計画を策定・実施	●事業実施 ●中期目標の中間評価と事業修正など	●事業実施	●事業実施	●2020年までの計画を評価し、新たな計画に反映させる
目標	バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの活動地のうち1つ以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている。	目標達成に向けて支部職員にとって何が必要か明確になり、そのスキルを身につけるための行動に着手している	生活環境の改善と、住民の能力強化を達成するための具体的な戦略が、全支部で明確化されている	戦略に基づいた事業運営が全支部で実施されている	生活環境の改善と住民の能力強化に関する活動成果が、全支部からあがっている	生活環境の改善と住民の能力強化に関する事業成果が、全支部からあがっている	2021年からの中期目標達成によって2030年のビジョンに近づく
指標	1.生活環境の改善 2.住民の能力の強化 ※具体的な指標と指標値は各事業ごとに設定	指標の達成度予定 30% 達成	指標の達成度予定 40% 達成	指標の達成度予定 60% 達成	指標の達成度予定 80% 達成	指標の達成度予定 100%	
目標	バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている。またその動きがある。	「食料への権利」実現に寄与する提言がG7サミット、アフリカ開発会議（TICAD）などの国際会議で行われた	草の根で得た情報を元に、アドボカシー活動を始める準備ができている	2カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある	3カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある	1カ国で「食料への権利」実現に寄与する法律または政策が作られている。残りの3カ国で「食料への権利」実現に寄与する政策に向けて動きがある	
指標	バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの国または地方レベルで、政策または法律が作られた。または素案づくりに着手された。または立法者・政策立案者がその検討を始めた	指標の達成度予定 20% 達成	指標の達成度予定 35% 達成	指標の達成度予定 55% 達成	指標の達成度予定 85% 達成	指標の達成度予定 100%	
目標	「食料への権利」に多くの人が気づくことで、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている。	指標と指標値は未設定	飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1200人増えた	飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が2375人増えた	飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が3594人増えた	飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が4483人増えた	
指標	飢餓の終わりにつながる行動を起こす人がバングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、日本で4483人増えた	指標と指標値は未設定	指標の達成度予定 27% 達成	指標の達成度予定 53% 達成	実績 96% 指標の達成度予定 80% 達成	指標の達成度予定 100%	
目標	「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している。	指標と指標値は未設定	「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が65回以上あった	「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が161回以上あった	「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が232回以上あった	「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が300回以上あった	
指標	「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を青少年が果たした場面が300回以上あった	指標と指標値は未設定	指標の達成度予定 22% 達成	実績 45% 指標の達成度予定 54% 未達	実績 82% 指標の達成度予定 77% 達成	指標の達成度予定 100%	
目標	「食料への権利」実現に向けて、若い力が育てる。	指標と指標値は未設定	指標の達成度予定 22% 達成	実績 45% 指標の達成度予定 54% 未達	実績 82% 指標の達成度予定 77% 達成	指標の達成度予定 100%	

「気づきをつくる」と「若い力を育てる」の指標と指標値は、2019年度に一部を変更しました。指標に含む活動成果の範囲について、組織内で認識の違いがあることがわかり、厳密に再定義したためです。

上記の記載は、新しい指標と指標値に基づく数値です。

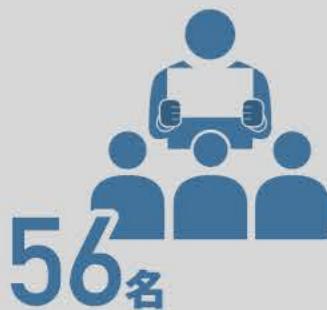


2019 年度の 活動

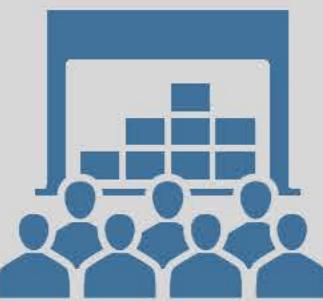
活動地の自立をめざし、住民と行政への 事業の移譲を進め、住民の能力強化に努めました

2019年度は2016年に始まった活動の5ヵ年計画の後半にあたり、活動地の住民が自分たち自身の手で飢餓のない地域を作れるよう、住民の能力強化と行政との橋渡しを進めました。1つの事業を、4つの活動「地域をつくる」「しくみを変える」「気づきをつくる」「若い力を育てる」の連携をより強くした形で実施。各活動の成果が相乗的に表れるようになりました。バングラデシュとブルキナファソでは若者が啓発活動とアドボカシーの中心的な担い手になり、多くの人々の賛同を得ながら、議員らに訴える機会をつくりました。その成果が活動地住民だけでなく地域全体、国全体に行き渡ることが期待できます。また、模擬国会や料理コンテストなど他支部で成果の上がった活動を参考にして、同様の活動を自国で実施する動きも活発になりました。

組織運営では、ウガンダにおける現地人職員による資金の不正流用(以下不祥事)を受け、ウガンダ支部と本部の体制を一新。新体制で着実に成果を上げられるよう、「地域をつくる」協同組合支援に集中しました。また、活動をより効果的に行い、みなさまからの信頼を得られるよう組織の適正化施策に着手しました。2019年度の活動報告の詳細は、8ページ以降をご覧ください。



バングラデシュで805名を対象にした栄養改善事業をHFWとともに推進させた事業の推進役の数。地元のリーダーとして貢献しました



ベナンの青少年と成人を対象にした識字教育で、初級クラスの内容を習得した人の数。文字が読めるようになったことで生活が大きく改善しました



ブルキナファソの活動地と周辺村で食料備蓄庫を利用できる人数。HFWが地方自治体に備蓄庫の整備を要請した結果、食料が不足する時期に住民たちが安価で購入できるようになりました



ベナンの3歳未満児156名を対象にした栄養改善事業で、3年間で102名が栄養失調から回復しました



バングラデシュで1000名以上が参加した自転車ラリーを国内外に報じてくれました



2019年度に増加したウガンダの活動地の協同組合員の数。ナッケデ区284名、トウンパリ・ルウェンウェデ区254名、カブンバ区305名、ルグジ区300名、合計1143名がHFWの支援を受けました



日本で、青少年らが世界の飢餓について伝え、解決のための行動を呼びかける機会が、2019年度は、目標25回以上に対し39回ありました



2019年度は飢餓に直面する 8万7304名以上の「食料への権利」の実現を支援しました

(単位:円)

活動分野	国名	事業名	受益対象者	金額	
地域をつくる (地域開発) 	バングラデシュ	女性のエンパワメントを通した食料安全保障	貧困世帯の女性805名	1,582,828	
		「持続可能な生活センター」能力強化	地域住民約6100世帯	3,139,559	
		小学校運営支援	児童約380名とその保護者、教員	5,168,961	
		母子保健センター運営支援	女性を中心に約550名	1,697,616	
		女子学生のための奨学金	女子学生85名	908,313	
	ベナン	子どもの栄養改善	3歳未満の栄養不良児156名とその家族	6,164,704	
		識字教室運営支援	生徒約120名と教員	2,793,960	
		母子保健センター運営支援	地域の女性と子ども約1200名	527,364	
		幼稚園運営支援	園児約150名とその保護者、教員	2,310,141	
		衛生啓発	地域住民約500名	221,075	
	ブルキナファソ	協同組合支援	協同組合員45名	490,384	
		貧困家庭の食料と栄養の安全保障	貧困世帯60世帯、2歳未満の子ども111名と妊婦13名	5,859,660	
		協同組合の能力強化	協同組合員125名	2,846,250	
	ウガンダ	学校給食運営支援	児童592名とその保護者、教員	2,651,633	
		協同組合支援	協同組合員1143名及びその家族	18,504,479	
しくみを 変える (アドボカシー) 	バングラデシュ	地方自治体への働きかけ	約180名	897,993	
		政府への働きかけ	不特定多数	2,286,782	
	ベナン	「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動	不特定多数	4,302,379	
		「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動	不特定多数	618,020	
	ブルキナファソ	憲法改正のためのアドボカシー活動	関係省庁予算担当者、関係NGO等30名	4,958,185	
		日本	活動国の「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動と、そのための情報収集と発信	不特定多数	215,522
	気づきを つくる (啓発活動) 	バングラデシュ	市民参画の機会づくり	地域住民約2500名	1,244,287
		食の安全と栄養の啓発	地域住民約860名	160,677	
		「食料への権利」実現のための啓発	不特定多数	1,323,382	
		ベナン	「食料への権利」実現のための啓発	不特定多数	3,927,027
		ブルキナファソ	各家庭における「食料への権利」啓発	地域住民約400名	3,821,216
	日本	情報発信、人材育成、ネットワーク運営と参加	不特定多数	3,889,343	
		リーダーシップ育成・組織運営・国内会議	青少年100名	791,440	
若い力を 育てる (青少年育成) 	バングラデシュ	模擬国会	青少年336名	2,797,614	
		「食料への権利」実現のための啓発活動	不特定多数、自転車ラリー参加・学校での啓発対象生徒各約1000名	148,320	
		ベナン	「食料への権利」実現のための青少年活動	青少年約150名	4,824,696
	ブルキナファソ	「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動	青少年約150名	2,982,050	
		青少年による学校啓発	中高生約150名を含む不特定多数	1,562,366	
	日本	YEHIによる諸活動	青少年85名	4,573,661	

※4つの活動に分類された事業のうち、他の活動の要素が入っているものは 地 ア 啓 青



バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ4カ国の活動地のうち1つ以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている



地域をつくる

バングラデシュでは貧困世帯の女性、ベナンでは栄養不良の3歳未満児とその母親、ブルキナファソでは貧困世帯を対象にした栄養改善事業を進めました。そのなかで栄養知識の定着とバランスのよい食事の実践、家庭菜園での収穫向上などをめざしました。バングラデシュではその一環で、行政の主催する料理コンテストにHFWの事業の推進役と職員のグループが参加。見事に優勝しました。その成果を参考に、ベナン、ブルキナファソではHFWが主催して住民グループ同士で競う料理コンテストを開催しました。ブルキナファソでは7月に学校給食事業の行政への移譲が完了。他支部も移譲に向けて住民と行政との話し合いを進めました。ウガンダでは、食料の入手と収入向上をめざし協同組合を通じて住民の能力強化を重点的に行いました。HFWの支援を離れても、住民たち自身の手によって地域の課題を解決する力が育っています。



バングラデシュ

805名の女性を対象にした栄養改善事業。その内容が行政主催の料理コンテストで評価されました



ベナン

活動地の村ごとのグループ対抗で、それぞれメニューを工夫。衛生面にも気を配って調理した。グループで協力し合える関係をつくるとともに、他グループの優れた内容を学ぶ機会になった



ブルキナファソ

栄養の専門家が模範メニューを紹介し、その再現を4つの活動地の村から代表3名ずつ計12名で競い合った。栄養バランスのよいメニューを習得し、料理の腕を上げるモチベーションアップに。参加者は村の他の女性にも広める役割を担った

飢餓をなくすひとびと

イベントへの参加を通じてさまざまな種類の情報を手に入れることができました。私たちの能力を高めるために、このようなプログラムに参加することは非常に重要だと思いました。私の地元の村で貢献する機会を与えてくれたHFWに感謝します。

リーニー・ベグムさん（バラマニクバラ村事業の推進役）



Pick Up
事業



ブルキナファソ

栄養と食料摂取を改善する事業を、さまざまなアプローチで実施しました

活動地の最も貧しい60世帯を対象に、栄養の大切さ、地元でとれる食材を使った栄養バランスのよい食事メニューや食品加工技術を伝える研修、農作物の収穫を上げるための肥料づくりなどを行いました。食品加工はインゲン豆とトウモロコシを乾燥させて粉にし、長期間保存する方法を指導。収穫のない時期でもこの粉を使って調理することができます。「今までよ

りも安いコストで子どもたちに食べさせることができる」と住民たちは喜んでいます。

また、肥料作りは、2018年12月に農業省の専門家に指導してもらい、3ヶ月かけて完成させました。土壤を改良する効果があり、実際に畑に使ったところ、収穫量がアップすることが確認できました。

Pick Up
事業

ウガンダ

協同組合に数々の研修を実施。自分たちで管理運営することをめざしました



過程を通じて交流も活発化。お互いに刺激しあうことができました。

今後も自主運営に向け必要な研修を実施し、組合をサポートしていきます。

飢餓をなくすひとびと

組合役員やメンバーの責任に応じて研修をしてください、ありがとうございます。私たちは、何もかもHFWに頼るのでなく、自分たちで協同組合の活動を前進させなければなりません。

ブランバ・ヌーワさん（トゥンバリ協同組合長）

11月から12月上旬にかけて、活動地の4つの協同組合の代表メンバーを対象に、新支部事務局長が研修を行いました。融資管理研修には各組合の代表など計50名、組織マネジメント能力研修には30名、リスクマネジメント研修には42名、記録の保存と文書化研修には45名、基礎会計と財務分析研修には37名、リーダーシップと組織統治、チームビルディング研修には、一般組合員にも呼びかけ133名が参加しました。いずれも、HFWの支援終了後を見据えて、自分たちで協同組合を運営する能力を組合員につけてもらうためです。

多くの組合員にとって、基礎会計や財務の分析、融資の管理などはこれまでまったく学ぶ機会がなく、この6回の研修は組合の運営に必要な知識を得る機会となりました。また、研修の過程で各組合の抱える課題があきらかになり、その解決のためのアイデアを組合間で議論することができました。その



バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある

しくみを変える

「食料への権利」の法制化に向け、行政関係者との連携を深めました

ブルキナファソでは憲法草案にある「食料への権利」が実際の憲法の条文に記載されるよう、有力者に働きかけるとともに、国民の理解を深めるキャンペーンを続けました。また、法制化後をにらみ、実際に効果を上げる政策のための国家予算について、予算策定に影響を持つ関係者らと話し合いの機会を持ちました。ベナンでは住民への影響の大きい「土地法」に実効力を持たせるために行政に働きかけました。バングラデシュでは主導するネットワーク「ビジョン2021フォーラム」で、飢餓のない国づくりのために14の提言書をまとめ、政策決定者に提出しました。また、地方自治体と村の住民との定期的なミーティングに参加し、地域の次期開発計画に「食料への権利」の内容を盛り込んでもらうことをめざしました。青少年組織ユース・エンディング・ハンガー（YEH）も模擬国会を通じて提言を行うなど、活動の担い手として活躍しました。



ベナン

行政に働きかけ土地の管理組織の設置を実現。適切な土地管理に向けて前進しました



ベナンの土地法では、土地管理委員会と村落資産管理課の設置が定められていますが、活動地ではまだ着手されていませんでした。そこでHFWが住民などからなるアドボカシー委員会を組織し、2018年12月にゼ郡庁長官に申し入れをした結果、3月に土地管理委員会と村落資産管理課が設置されました。

これらの組織がきちんと機能するよう、HFWは5月にゼ郡の土地担当者と住民代表らと一緒に、成功している近隣の自治体を視察しました。土地の管理にかかわる発行文書の手続きの方法や、住民へのわかりやすい説明の仕方など、詳しく話を聞くことができました。さらに7月には、2つの組織の担当と168名の村長、22名の地区評議会など202名と2日間の研修を実施し、土地の管理がスムーズにいくよう地域住民代表と行政との関係構築と能力強化を行いました。

これまで、土地法について知識がないために、食物を栽培する土地を手に入れたくても入れられない人や、不正な取り引きに巻き込まれて土地を失ったり、女性が土地を相続できることを知らずに土地を手放したりする人がいましたが、これらを防げる体制をつくることができました。

飢餓をなくすひとびと

ゼ郡のすべての関係者のための能力構築にHFWが協力してくれ、非常に感謝します。この研修で得た知識は、私たちの地域の食料問題に対応するために土地をより良く管理するのにとても役立ちます。

アバディギニヨン・フェリシアンさん
(ゼ郡の第一副郡長)

土地の管理について、大変多くのことを学ぶことができました。ウイダとアラダの自治体は、新しい土地法の適用で非常に進んでいますが、ゼ郡ではまだ始まっています。このように2つの自治体に学べる機会は他の地域ではないと思います。だから、この訪問で得た知識を活動地の人々の幸せのために発揮します。

トクポンノン・キリルさん
(ゴンフェンジ村長／土地管理委員会代表)



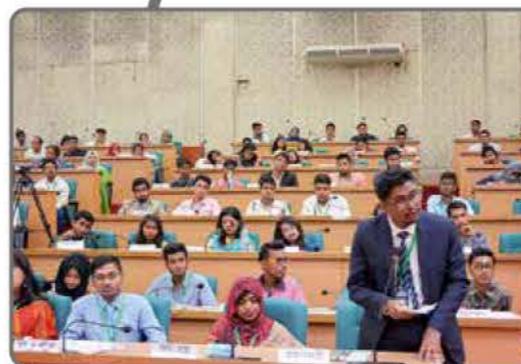
ブルキナファソ

実効性のある政策実施へ向け、国の予算策定に影響力を持つ政府関係者らと議論しました

首相に提出することを決定しました。そこで立案されたロードマップに従って関係議員への働きかけなど、活動を継続していきます。



若者たちによる模擬国会



バングラデシュ

10月19日にダッカ大学のホールで、青少年336名と大人約150名が参加し、2014年の第1回以来今回で8回目となる模擬国会を開催しました。国会議長も出席し、若者の要求の重要性を認め、関係省庁に提言を出すように指示しました。



ブルキナファソ

バングラデシュでの模擬国会を参考に、7月6日にバシフィックホテルの会議室で、YEH40名が参加して模擬国会を開催。法案提出から議論を行い、参加してくれた国会議員への働きかけをはじめ、今後のアドボカシーに生かす経験ができました。



2020
年末までの目標
「食料への権利」に多くの人が気づき、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている

「食料への権利」実現
に向けて、青少年が
貢献している

気づきをつくる 若い力を育てる

「気づきをつくる」活動に、若い力を生かしました

HFWの現在の中期計画では、青少年組織ユース・エンディング・ハンガー（YEH）を通じた青少年育成以外にも、広く青少年の力が飢餓をなくす活動に発揮されることをめざしています。青少年の活動は、同世代からの共感を得やすいえ、大人への訴求力も高く、人口における若い世代が占める割合の高い海外活動地では大きな影響力を持ちます。2019年度は学校での啓発活動をはじめ、キャンペーン実施など、多くの青少年が中心となった活動が活発に行われました。自転車ラリーなど新しい伝え方・広め方で効果を上げています。日本でも「伝えるボランティア」として青少年が活動。8月には海外YEHと日本のYEHが活動について話し合うグローバル・ユース・カンファレンス（GYC）を開催し、共同の啓発キャンペーンを企画しました。日本ではHFWが事務局を務める「世界食料デー」月間の活動を継続しました。

bangladesh

1000名以上が参加した
自転車ラリーで、
全国に「食料への権利」に
について伝えました

Pick Up 事業



11月25日にカリガンジ郡で約450名、29日にボダ郡では約600名が参加する“食料をムダにせず「食料への権利」を実現しよう”自転車ラリーを開催しました。大勢で自転車ラリーを実施することで注目を集め、地域の人々に飢餓の解決に向けた行動を呼びかけるためです。YEHのほか、HFWが声をかけた学校の生徒や先生、地元の若者、住民、地方自治体の代表、他NGOの代表、ジャーナリスト、若者の団体、村の組合の代表や農家の人々などが参加。沿道の人々に、メッセージを伝えました。ゲストには地方議会の議長、警察署の署長と担当者、地方行政担当者らを招きました。HFWのメッセージを理解してもらうことで、今後のアドボカシー活動に生かすことができます。

この自転車ラリーは24の新聞やオンラインニュース、アメリカのテレビを含む2つのテレビで報じられ、地域の人々だけでなく、国内外にメッセージを伝えることができました。

飢餓をなくすひとびと

すべての人が食料を手に入れられるようにするために、私たちは食料をムダにすることをやるべきです。今日、自転車ラリーによって、私はこのことが重要であると気づきました。私たちはしょっちゅう家族や友人と食料をムダにしないよう話していますが、600名が参加したことはすごいことです。私たちは、今後このメッセージを広めていきたいです。

ラザル・イスラムさん
(ボダ郡のボイスカウトリーダー)

日本

TICADサイドイベントで
アフリカの若者の声を
政府関係者、国際機関
関係者に届けました



日本政府とアフリカ各国、国際機関などがアフリカの開発について話し合うアフリカ開発会議（TICAD）は3年ごとに日本とアフリカで交互に開催され、2019年は8月28日から30日に、横浜で開催されました。これに合わせて8月27日にHFWが他NGOと共に開催したサイドイベントでは、来日したベナン、ブルキナファソのYEH代表が登壇。約70名の参加者に、それぞれの国の若者を取り巻く状況や飢餓をなくす活動について伝えました。

また、29日に開催された国連食糧農業機関（FAO）と国連

工業開発機関（UNIDO）共催のサイドイベントでは、ブルキナファソのYEH代表マディーナが若者代表として指名されて登壇。「ブルキナファソでは、農業は融資が受けられず、土地も十分でなく、若者にとって魅力的ではない。（若者に雇用を提供するという）ここでなされた約束に感謝をしている。ぜひ実行してほしい」と訴えました。彼女たちの声は、新聞5紙と政策情報誌で紹介され、多くの人々に飢餓の状況とその解決のための取り組みを伝えることができました。

青少年が学校で多くの生徒に伝え、 理解を深めてもらいました



bangladesh

8月30日から9月21日に、50名のYEHを中心に
なって10校で啓発イベントを実施しました。12歳
から14歳の生徒たち1009名に、栄養の大切さ
と正しい食習慣、衛生に気をつけること、フード
ロスの防止について伝えました。アンケートで生
徒の97%が研修は効果的だったと答えました。



ブルキナファソ

4月26日、ベナヤ中高一貫校で生徒358名を対象に25名のYEHが、5月2日にはル・エリート・ドゥ・サヴォア中高一貫校で71名の生徒を対象に21名のYEHが、啓発活動を実施。「食料への権利」をコメディアンによる寸劇などで、わかりやすく伝えました。ベナヤ中高一貫校ではアンケートに回答した136名が、ル・エリート・ドゥ・サヴォア中高一貫校では69名が活動に賛同してくれ、見学した教員たちも「年齢が近い若者たちの行動は工夫されていて効果的だ」と評価してくれました。



日本

YEHや伝えるボランティアが、自分たちの学校で1503名に飢餓や食料問題について伝えました。食料問題を学んだり気軽にボランティア体験ができるようなイベントを開催し、高校生や専門学校生、大学生計52名が参加。その後、学校のはか家庭やイベントなどで伝える活動を行いました。



「世界食料デー」 月間2019で飢餓に ついて多くの人に 知ってもらいました

HFWが事務局を務める「世界食料デー」月間2019では、他NGOや国連機関とともに、10月を「世界食料デー」月間としてさまざまな情報発信やイベント開催を行いました。7月13日にパシフィコ横浜で開催された、“食べる、を考える1日。横浜から始める、暮らしから始める。ユースによる世界の変え方”（「世界食料デー」月間2019、横浜市資源循環局共催）にYEH山梨とYEH東京のメンバーが登壇。参加した24名の若者に飢餓の解決のために何ができるのか考えてもらいました。その他のイベント運営のサポートにも活躍しました。また、国内外のYEH、GYCで企画したSNSを活用する啓発キャンペーンを実施。飢餓や食料問題について幅広く発信しました。

組織運営

支部での不祥事を公開し、
みなさまからのご意見をいただきながら、
調査と適正化施策の立案、実施に努めました



■運営体制の強化

HFWは、2016年から2020年までの中期計画で管理部門の強化を掲げ、2018年度までに、支部事務局長のマネジメント能力強化、人材育成、本部事務局長の任期制など多岐にわたる計画を進めてきました。しかし、ウガンダ支部における不祥事を受け、その対応と適正化施策立案と実施を最優先課題とし、2019年度は会計の強化に労力を集中しました。

12月に管理部門マネジャーを新設。適正化施策に基づき、本部事務局長に集中していた支部の管理部門の強化と財務・経理の業務を、分担できる体制をつくりました。

●不祥事対応

不祥事の疑いが発覚した2月から内部調査を進め、5月からは外部の第三者調査委員会による調査を実施。他の3支部における内部監査も並行して行いました。9月1日に同委員会からの最終報告書を受理し、被害額と関係者の処分を決定。原因究明と適正化施策の立案をしました。10月からは関係者への報告を行い、適正化施策を進めました。



■広報・資金調達

不祥事について、6月に疑いの段階での第一報、8月中間報告、10月に最終報告書と適正化施策を公表しました。会員・寄付者、関係者への報告は訪問や郵送、ホームページへの掲載などで行い、ご意見などを広く求めました。厳しいご意見や建設的なご提案、ご質問、情報公開への評価などをいただき、対応しました。

通常の情報発信も継続しました。支援の成果を実感していただけるよう会員・寄付者に広報誌を2回、ポストカードでの報告を3回、年次報告書と支援に対する感謝の手紙を各1回、他に広くインターネットや外部メディアにおいて情報発信を行いました。しかし、不祥事に加えて、台風被害の影響などもあり、会員・寄付者の減少数は例年よりも膨らみました。

一方、信頼度や認知度の向上にもつながる大手のネット募金の寄付先として継続、及び新規の認定を受けました。また、社会的関心が増えたフードロスを入口とするプログラムから寄付先として選ばれることが増えました。

第18回「書損じハガキ回収キャンペーン」は、2018年12月～2019年5月の期間中の参加者が12万6603名の個人の方と151組の企業・団体、収入が1億9678万円と、参加者及び収入ともに前回より増えました。第19回(2019年12月～)には、不祥事を受け、一時休止や延期の団体もあり、次年度の収入は大きく減る見込みです。適正化施策に真摯に取り組み信頼回復に努め、資金の調達を至急回復できるよう注力します。



■長期ビジョンの戦略化

HFWは、2030年以降の活動の方針性の検討を2021年から行うことにしています。その検討材料をそろえるために、2019年度は事業の組み立てのモデルを作成。評価指標の検討も本部において行いました。



■社会的責任

2014年にHFWが定めた社会的責任(SR)に基づく行動計画にのっとり、本部管理部門の改善を進めてきましたが、2019年は優先順位を会計に絞り改善のスケジュールを見直しました。NPO向けの勉強会で業務時間管理についての講師を務めました。「ミッションに沿っていない事業に時間を費やしていることが判明し、大幅に事業を見直している」という団体もあり、業界に寄与することができました。また、HFWの不祥事対応を業界の不祥事対応の足並みをそろえる機会に活用して欲しいという支援団体の意見と国際協力NGOセンターからの依頼を受け、2020年1月に勉強会の開催が実現し、準備に協力しました。他にも、3団体に資金調達、法務などの知見を提供しました。

●役員

理事3名、監事1名が退任し、理事4名、監事1名が新任となりました。9月に理事長が不祥事の引責辞任をし、交代しました。新任の理事のうち2名は11月から常務理事となり、本部職員の業務を確認し伴走する体制を開始しました。



●資金提供

- 会員^{※1}…一般・学生…454名・組、法人…9社
- ひとつぶ募金…1841名
- 寄付…139名・組
- 書損じハガキなどの寄贈
個人…12万6603名以上、企業・団体…151組

●経営

- 正会員…37名
- 役員 理事…7名・監事…2名

他にも、業務委託やアドバイザーをはじめ、多くの方々に関わっていただきました。

■共創協働 (ひと)

●ボランティア

書損じハガキ回収キャンペーンで寄せられたハガキなどの仕分けやカウント作業に、のべ2165名(昨年比679名増)が活躍し、活動時間はのべ6213時間(昨年比1879時間増)に及びました。複数の企業から、ボランティア作業を社員向け定期イベントとして実施いただきました。広報、法務、決算において専門家の無償協力を得ました。また、週14時間以上の活動をする



日本本部と海外支部を合わせて、活動を推進するボランティアは、YEHメンバーを含めて943名おり、活動の担い手になりました。

●職員

本部職員は、2名ずつの入退職がありましたが増減はありませんでした。不祥事の責任をとり10月に本部事務局長が交代し、対応にあたった職員の労働時間は増加しました。しかし、業務の分散、派遣職員の採用も行い、全体の年次有給休暇取得率は、前年の94.4%から下がったものの80%に。2名の男性職員が3ヵ月間の育児休業を取得するなど、ワークライフバランス推進が後退するまでには至りませんでした。パートタイマー職員は「書損じハガキ回収キャンペーン」の運営と、一部の事務作業を担いました。

不祥事後、ウガンダ支部職員は総入れ替えとなりました。他の3支部の人員は過去と比べて定着しました。前年度に行った職階レベル昇進による待遇改善も影響していると考えられます。



●本部事務局運営

- 職員 正職員…14名、パートタイマー職員…7名、派遣職員…5名
- 登録制ボランティア
(インターナショナル・事務…3名、書損じハガキカウント…180名、翻訳・通訳…18名、広報制作…13名、ICT…1名、YEHジャパン…85名、ボランティアクラブ…3組(ノボディゴント、ハンガー・フリー、いけばな小原、ハンガー・フリー・フリマ俱楽部))
- ボランティア
法律相談…1社、書損じハガキ等カウント…5社・組 啓発活動…8名、ネット広告…1社 他多数

●支部事務局運営

- パングラデシュ 正職員…16名、パートタイマー職員…28名、ボランティア…285名(YEH含む)
- ベナン 正職員…11名、ボランティア…149名(YEH)
- ブルキナファソ 正職員…8名、ボランティア…102名(YEH含む)
- ウガンダ 正職員…11名、ボランティア…95名(YEH)

(2019年12月31日現在)

^{※1} 会員は一般月2000円以上、学生年3000円以上、法人月1万円以上。ひとつぶ募金は月1000円以上。

2019年度収支のご報告

■ 収入について

2019年度の結果

- 寄付金が前年度比108%と伸びました。寄付金の86%をしめる「書損じハガキ回収キャンペーン」が2億2561万円で予算比110%と好調なためでした。
- 毎月の定期的な寄付「ひとつぶ募金」と会費については、147名が加入、263名が退会とマイナスとなりました。ひとつぶ募金の新規加入の鈍化と会員の減少は積年の課題ですが、2019年度はウガンダ支部における不祥事が影響しました。
- フードロスに取り組む複数の企業から、新たに寄付先に選ばれました。HFWへの寄付がフードロス削減への意欲となりやすいこと、支部における不祥事について広く情報公開をしたことが評価されました。

2020年度の予定

- 回収キャンペーンからの収入が半減します。支部国における不祥事の最終報告が10月の発表になったこともあり、12月開始の第19回「書損じハガキ回収キャンペーン」への参加は見送り、第20回の参加を検討したいという大口の団体をはじめ、見送りを決めた団体があつたためです。回収キャンペーンを通じた加入が多いひとつぶ募金の加入者数も落ち込む見通しです。第20回への参加回復の動きかけに努めます。
- フードロスの解決に意欲のある企業に向けた、新たな寄付プログラムを開始します。
- 会員拡大と遺贈・相続・香典寄付プログラムについて本格始動するための計画立案、寄付の税制控除対象となる認定NPO法人格取得準備、職員の採用などを延期します。適正化施策の実施を優先させます。

■ 支出について

2019年度の結果

- 事業費は、予算比62%となりました。ウガンダ支部において不正と認定した支出または適正さを立証できない支出を経常外費用にしたことと、本部支部の職員の欠員や休業により人件費が減少したことが主な理由です。ウガンダ以外の3支部の事業に大きな変動はありませんでした。
- 管理費は、主に支部における不祥事対応のため予算比107%となりました。例えば、「報酬等」の項目に、調査をした第三者委員会と監査法人、裁判のための弁護士、法的文書など専門的な翻訳などの費用が追加されました。

2020年度の予定

- 適正化施策を優先的に実行します。支部における不祥事対応の経費として、勝訴を前提に裁判費用などを想定していますが、相手に弁済能力がないケースなども想定しながら慎重に対応します。
- 今中期の評価を行う年であるため、事業費の増加は予定していません。より一層、費用を抑えつつ質の高い事業ができるように努めます。

長期的な見通しについて

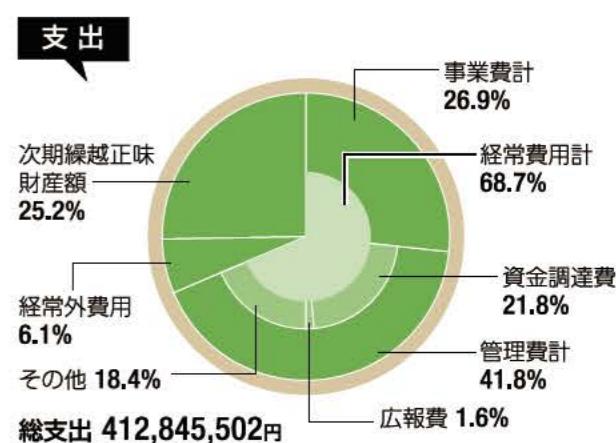
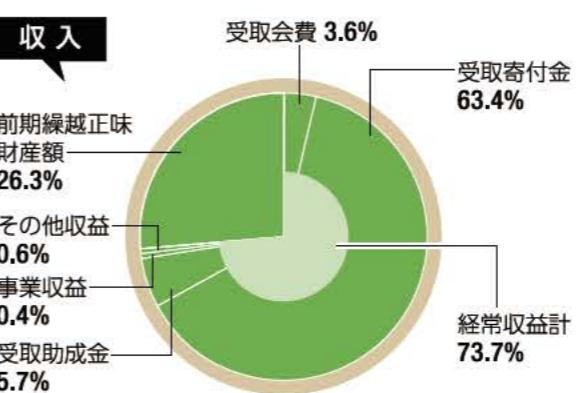
- ウガンダ支部への2年分の外務省補助金のうち、3242万円^{*1}を時期は未定ですが返納する予定です（貸借対照表「支部損失引当金」）。
- 次期繰越の1億421万円は、収入が半減するため2020年度中に大半を使い切る見込みです。2020年12月から始まる回収キャンペーンへの参加団体状況、新規寄付プログラムの展開状況、補助金の返納タイミング、損害賠償の動向など、多様な要素を考慮しながら、大胆な支出の削減や資金繰りについて複数のプランを準備し、素早い対応ができるようにします。

活動計算書

2019年1月1日から2019年12月31日まで

(単位:円)

	実績
I 経常収益	
1 受取会費	14,698,000
2 受取寄付金	261,780,954
3 受取助成金等	23,717,055
4 事業収益	1,538,771
5 その他収益	
受取利息	620,228
雑収益	1,980,231
経常収益計	304,335,239
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	46,490,791
法定福利費	5,747,656
福利厚生費	2,036,149
退職給付費用	347,400
人件費計	54,621,996
(2) その他の経費	
印刷製本費	1,723,090
通信運搬費	2,000,649
旅費交通費	8,698,150
地代家賃	5,190,978
水道光熱費	982,006
支払手数料	56,377
消耗品費	8,482,491
図書費	1,239
会議費	7,420,785
諸会費	75,991
報酬等	9,981,597
租税公課	5,814
研修費	3,240
保守・修繕費	1,091,134
広告宣伝費	803,666
相談料・業務委託費	676,350
支払寄付金	1,076,508
減価償却費	3,662,398
保険料	23,660
雑費	3,149,181
雑損失	64,755
為替差損	1,057,619
その他経費計	56,227,678
事業費計	110,849,674
III 経常外費用	
ウガンダ事業損失	25,052,914
経常外費用計	25,052,914
当期正味財産増減額	△4,293,396
前期繰越正味財産額	108,510,263
次期繰越正味財産額	104,216,867



*1最終報告書発行の2019年10月時点の1633万円から増額しているのは、事業計画から製粉に関する活動を除くこととし、建設費や購入予定の製粉機代と設置費などを含めて製粉関連の予算を全額返納としたためです。専門家による調査で建物が欠陥工事であったことが判明しており、追加調査で製粉所として不適であると判断し使用を取りやめました。現在建物は資材保管などに一時利用していますが、今後自主財源で行う事業での活用を検討中です。

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 定額法による減価償却を実施している。

無形固定資産…… 定額法による減価償却を実施している。

投資その他の資産…… 定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、免税のため税込方式となっている。

2 事業費の内訳

科目	地域開発		アドボカシー		啓発活動		青少年育成		事業部門計
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	
I 経常支出の部									
(1) 人件費									
給料手当	19,038,407	0	8,301,313	0	6,128,421	2,581,983	8,113,529	2,327,138	46,490,791
法定福利費	2,112,008	0	1,088,125	0	771,565	376,158	1,060,769	339,031	5,747,656
福利厚生費	813,128	0	405,840	0	401,144	5,578	405,432	5,027	2,036,149
退職給付費用	99,284	0	66,261	0	24,193	49,985	62,625	45,052	347,400
人件費計	22,062,827	0	9,861,539	0	7,325,323	3,013,704	9,642,355	2,716,248	54,621,996
(2) その他の経費									
印刷製本費	573,331	0	99,227	0	590,045	137,925	322,562	0	1,723,090
通信運搬費	907,821	0	298,391	7,447	262,850	139,049	352,338	32,753	2,000,649
旅費交通費	5,228,098	0	1,064,541	117,266	143,442	64,283	914,993	1,165,527	8,698,150
地代家賃	1,885,377	0	992,344	0	782,915	293,542	972,231	264,569	5,190,978
水道光熱費	487,464	0	132,553	0	208,345	11,535	131,713	10,396	982,006
支払手数料	50,756	0	59	270	0	1,218	2,012	2,062	56,377
消耗品費	6,247,993	0	460,258	39	893,928	64,896	753,900	61,477	8,482,491
図書費	129	0	0	500	0	0	0	610	1,239
会議費	3,679,410	1,779	1,295,937	0	776,242	11,396	1,580,255	75,766	7,420,785
諸会費	33,411	0	2,580	20,000	0	20,000	0	0	75,991
報酬等	7,826,410	0	774,820	70,000	872,480	0	347,320	90,567	9,981,597
租税公課	114	0	0	0	5,700	0	0	0	5,814
研修費	0	0	0	0	0	0	0	3,240	3,240
保守・修繕費	645,118	0	142,972	0	145,364	5,646	146,946	5,088	1,091,134
広告宣伝費	59,660	0	218,205	0	261,367	0	264,434	0	803,666
相談料・業務委託費	540,880	0	0	0	135,470	0	0	0	676,350
支払寄付金	930,738	0	145,770	0	0	0	0	0	1,076,508
減価償却費	1,371,121	0	724,863	0	625,379	118,218	716,267	106,550	3,662,398
保険料	0	0	0	0	0	0	0	23,660	23,660
雑費	1,940,528	0	428,650	0	282,741	7,931	474,183	15,148	3,149,181
雑損失	25,902	0	12,951	0	12,951	0	12,951	0	64,755
為替差損	369,839	0	229,260	0	229,260	0	229,260	0	1,057,619
その他経費計	32,804,100	1,779	7,023,381	215,522	6,228,479	875,639	7,221,365	1,857,413	56,227,678
合 計	54,866,927	1,779	16,884,920	215,522	13,553,802	3,889,343	16,863,720	4,573,661	110,849,674

*7ページの事業一覧の合計金額より、上の表はアドボカシーが3,821,561円、啓発活動が3,077,213円、青少年育成が3,757,234円となっています。これは、2019年度は休止したため7ページに記載がないウガンダの3事業に配分された管理諸経費の金額です。事業にかかる本部・支部の管理諸経費の一部については、5つの活動国の4事業に対してあらかじめ定めた配分に基づき事業費に振り分けています。

3 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は104,216,867円ですが、そのうち5,673,140円はバングラデシュ地域開発事業に使用される財産です。したがって、用途の制約されていない正味財産は98,543,727円です。

内 容	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	内 容	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高
受取寄付金					受取助成金等				
ブルキナファソ支援	0	40,000	40,000	0	日本NGO連携無償資金協力				
バングラデシュ地域開発	5,031,875	641,265	0	5,673,140	● ウガンダ地域開発	0	22,835,705	22,835,705	0
バングラデシュアドボカシー	0	108,618	108,618	0	東京労働局	0	570,000	570,000	0
バングラデシュ啓発活動	0	12,900	12,900	0	東京都正規雇用等 転換安定化支援助成金	0	200,000	200,000	0
バングラデシュ青少年育成	0	316,050	316,050	0	パブリックリソース財團				
ブルキナファソ地域開発	0	965,296	965,296	0	● ベナン地域開発	0	19,550	19,550	0
青少年育成全般	0	100,000	100,000	0	● ウガンダ地域開発	0	1,700	1,700	0
海外全般	0	2,682,769	2,682,769	0	● ブルキナファソ地域開発	0	90,100	90,100	0
					合 计	5,031,875	28,583,953	27,942,688	5,673,140

4 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得 価額	取得	減少	期末取得 価額	減価償却 累計額	期末帳簿 価額
有形固定資産						
建物	11,659,503	0	0	11,659,503	8,630,567	3,028,936
建物附属設備	1,701,380	0	262,605	1,438,775	557,402	881,373
車両運搬具	20,514,846	0	0	20,514,846	13,893,897	6,620,949
工具器具備品	4,986,460	360,633	228,100	5,118,993	3,890,455	1,228,538
土地	12,034,046	0	0	12,034,046	0	12,034,046
無形固定資産						
ソフトウェア	0	682,020	0	682,020	0	682,020
投資その他の資産						
長期貸付金	2,211,000	0	0	2,211,000	0	2,211,000
差入保証金	2,422,730	0	0	2,422,730	0	2,422,730
合 計	55,529,965	1,042,653	490,705	56,081,913	26,972,321	29,109,592

あゆみ

1984年 4月	アメリカに本部を持つNGOの日本支部として活動を開始
2000年 6月	日本に本部を置く国際NGOとして独立、組織変更
2000年 9月	特定非営利活動法人の認証を取得
2008年10月	他団体と「世界食料デー」月間を開始。以降、事務局を毎年担う
2008年	アカウンタビリティ・セルフチェック(ASC)2008を取得 (現在ASC2012取得)
2011年 1月	第4回かめのり賞(かめのり財団)をユース・エンディング・ハンガーが受賞
2012年 2月	第3回日本ファンドレイジング大賞(日本ファンドレイジング協会)受賞
2014年 10月	写真展「女性が輝く世界」(外務省)でNGO部門最優秀賞受賞
2015年 3月	『社会的責任(SR)報告書2014』発行
2016年 1月	NGO組織強化大賞 (立正佼成会一食平和基金・国際協力NGOセンター)で経営・戦略部門賞受賞

メディア掲載

毎日フォーラム：アフリカ開発会議 課題解決に取り組む実践者らが発言
 朝日中高生新聞：「SDGsで考える食糧問題はいま」
 読売新聞：「書捐じハガキ回収キャンペーン」
 山形新聞：食料、栄養問題「関心持って」アフリカの学生よびかけ
 河北新報：アフリカの飢え「関心を持って」
 徳島新聞：アフリカの飢餓知って 現地学生、横浜で訴え
 上毛新聞：世界の食糧事情 児童ら130人学ぶ その他多数

主な発行物



- 2012年
『世界から飢餓を終わらせるための30の方法』
(編著:HFW／発行：合同出版)
- 2009年～2015年
『飢餓を考えるヒント』全7冊
[編集:HFW／発行者：(特活)アフリカ日本協議会、
(特活)オックスファム・ジャパン、
(特活)日本国際ボランティアセンター、HFW]

講師派遣

- ・安中市立松井田小学校
- ・安中市立細野小学校
- ・安中市立松井田北中学校
- ・実践女子学園中学校
- ・昭和女子大学
- ・杉並区立井荻小学校
- ・多摩市立愛和小学校
- ・明治大学法学院

事務所訪問受け入れ

- ・仙台市立三条中学校
- ・桑名市立正和中学校
- ・東京都立町田高等学校
- ・湘南学園高等学校
- ・宮城県立仙台第一高等学校
- ・森村学園
- ・埼玉県立熊谷西高等学校
- ・品川区立豊葉の杜学園
- ・アレセイヤ湘南高等学校
- ・埼玉県立伊奈学園総合高等学校
- ・高知市立高知商業高校
- ・上尾市立東中学校

職場体験受け入れ

- ・明星学園中学校

役員(2020年3月28日現在)

- | | |
|-------|---|
| ■理事長 | 原田麻里子 一般社団法人 Think the Earth コーディネーター |
| ■副理事長 | 西岡はるな 特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 元職員 |
| ■常務理事 | 小林毅 特定非営利活動法人ラオスのこども アドバイザー/
認定特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 元事務局長 |
| | 富田直樹 公益財団法人 民際センター 元事務局長 |
| ■理事 | 石川圭 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 事務局長 |
| | 籠島康治 株式会社電通 クリエーティブ・ディレクター |
| | 渡邊奈美子 一般社団法人 ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン 職員 |
| ■監事 | 大島仁志 公益財団法人 民際センター 理事/
公益財団法人 三菱商事復興支援財団 理事
日本KFCホールディングス株式会社 取締役 |
| | 新名谷寛昌 有限責任 あづさ監査法人 パートナー |

(役職ごと50音順)

2019年度版年次報告書 2020年4月16日発行

発行人／特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド理事長 原田麻里子
 編集人／田中梨佳 編集／糟谷知子 立山誓一(ボランティアスタッフ) デザイン／川村昌
 印刷／島津印刷株式会社 発行所／特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階
 TEL 03-3261-4700 FAX03-3261-4701 平日 10:00～21:00 土10:00～18:00
 E-MAIL info@hungerfree.net URL https://www.hungerfree.net/
 寄付金振込先：三菱UFJ銀行 神保町支店(普) 1053953

郵便振替：00130-6-192373

口座名：ハンガー・フリー・ワールド



私たちちは今、飢餓のある世界にいます。
 空腹のまま眠りにつく人は8億2160万人――

「食べる、生きる、明日を育む。」

ハンガー・フリー・ワールド(HFW)は、
 飢餓のない世界をつくるために活動する、
 国際協力NGOです。

